

基本設計における空間デザインについて

【第2回 石巻市南浜地区復興祈念公園有識者委員会 資料】

平成 28 年 3 月 9 日

目次

1. 空間デザインの検討経緯	1
2. 基本デザインコンセプト	2
3. 基本計画の概要	3
4. 基本コンセプトからのデザイン展開	4
5. 土地の履歴の整理	5
6. 街の記憶の整理	8
7. 3つの場所性を巡る	9
8. 空間機能図	10
9. 空間構成図	11
10. 場所性と機能の重ね合せ	12
11. 公園計画平面図	13
12. イメージパース	14
13. 植栽計画	16
14. 市民活動拠点の考え方	20
15. 整備スケジュール(案)	21

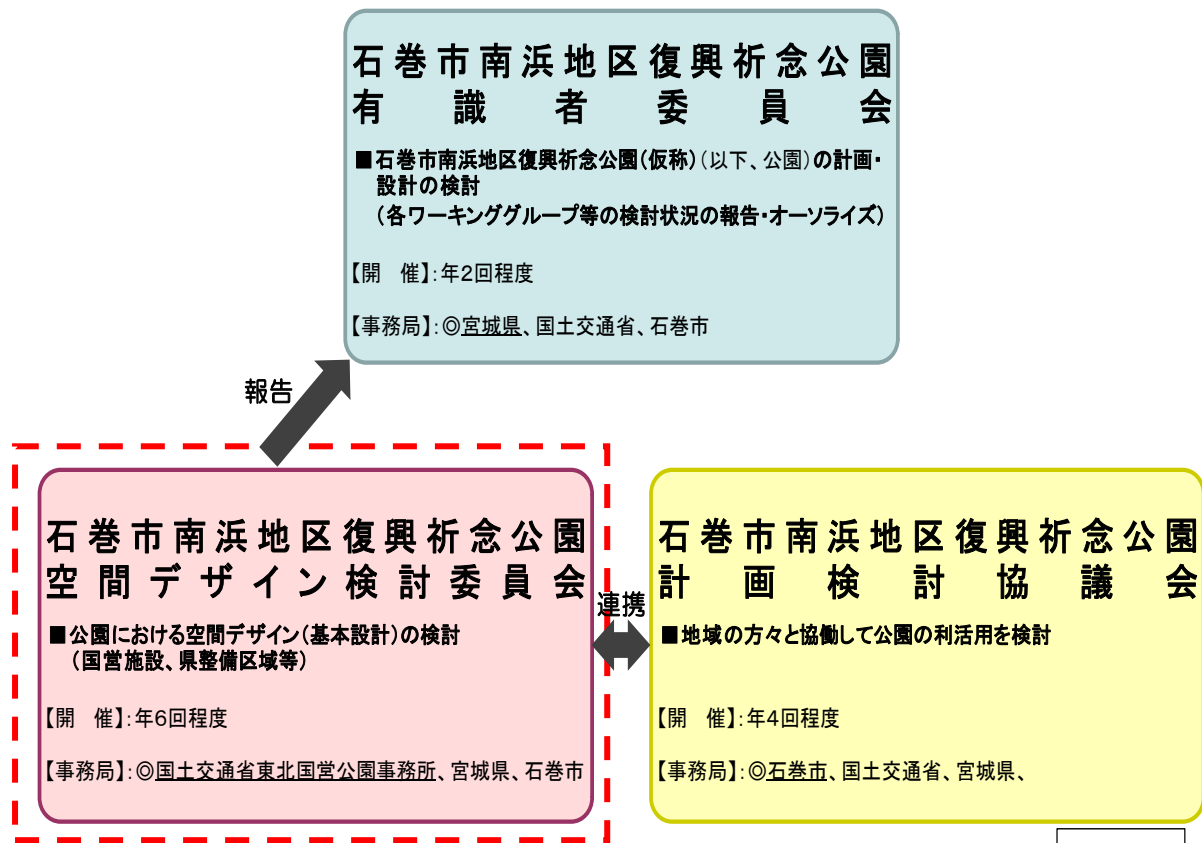
1. 空間デザインの検討経緯

空間デザイン検討委員会 委員

	氏名	役職
委員長	佐々木 葉	早稲田大学創造理工学部社会環境工学科 教授
委員	阿部 聡史	環境デザイナー
〃	小野田 泰明	東北大学大学院工学研究科 教授
〃	濱野 周泰	東京農業大学造園科学科 教授
〃	渡部 桂	東北芸術工科大学建築・環境デザイン学科 准教授
顧問	涌井 史郎	東京都市大学環境学部 教授
〃	森山 雅幸	宮城大学 名誉教授

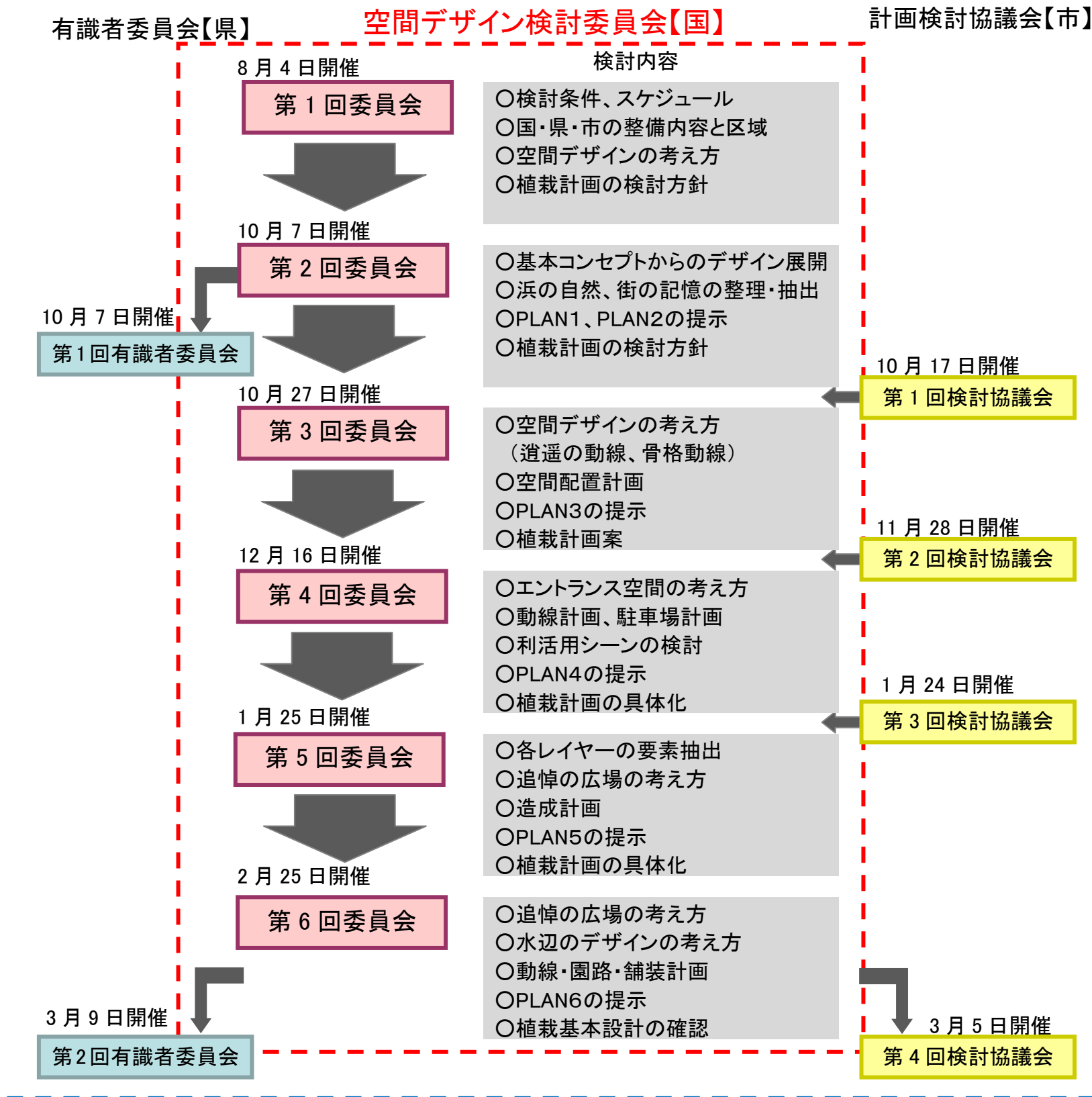
(敬称略・五十音順)

空間デザイン検討委員会の位置付け



◎幹事組織

空間デザイン検討委員会における検討経緯



2. 基本デザインコンセプト

～浜・街・追悼と伝承の場所性を重ねる～

- かつての環境と現状を踏まえ、土地本来の自然を育む
- 暮らしの記憶を街路網に刻み、これを感じる
- 追悼と鎮魂の思いとともに、まちと震災の記憶をつたえ、生命(いのち)のいとなみの杜をつくり、人の絆(きずな)をつむぐ

土地の履歴

- ・かつての湿地と松原であった場所。
- ・津波で街が消失、本来の自然に回帰しつつある。

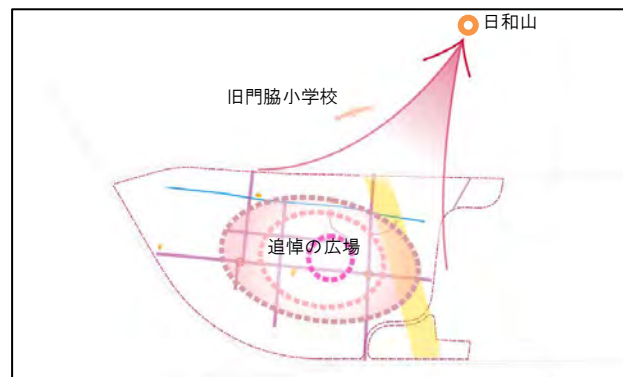
街の記憶

- ・市街地が大津波で消失したが、暮らしの記憶を再生する手がかりが残っている。
- ・人々の心に暮らしの記憶がある。

追悼と伝承

- ・自然への畏敬の念と暮らしの記憶を持ち、追悼と教訓の伝承とともに、復興への意思を伝え続ける。
- ・命の尊さを実感する公園づくりを通じてこの土地に係わり続けていく。

追悼と伝承



追悼と伝承（東日本大震災後）

犠牲者への追悼と鎮魂の想い
地震と津波、その後の火災で甚大な被害を受けた記憶
日和山に避難した記憶
災害への備えと教訓の伝承の想い

街の記憶



東日本大震災の発生

街（昭和30年代～東日本大震災まで）

- ・利便性が高く、閑静な住宅街
- ・南浜町二丁目、三丁目からの宅地化の進展
- ・震災前の街の記憶
- ・元住民の暮らしの記憶

土地の履歴



市街化の進展

浜（昭和20年代まで）

- ・善海田と呼ばれた水田と湿地
- ・浜堤地形と松原
- ・聖人堀
- ・集落の形成された微高地
- ・水や海の安全を祈願した史跡

祈念公園

南浜地区の土地の履歴を示すかつての「浜」、市街化後の南浜地区への想いや記憶が残る「街」を土地利用の前提とし、東日本大震災による犠牲者を追悼し、被災の教訓を次世代へと伝承していくことを祈念する

- 公園全体が「犠牲者の追悼ができる」空間
- かつて街と暮らしがあったことを実感できる空間
- 式典や伝承が可能な中核的空間
- 雨水調整と自然の育みを併せ持つ湿地・池沼
- 美しい杜づくりと多様な主体の参画・協働

- 街の遺構（街路、聖人堀、史跡、建物基礎）
- 本来の自然に回帰した湿地環境
- 浜堤地形と松原

- 市民のこの地への係わり方を組み立て、プロジェクトとしてつくり続ける

3. 基本計画の概要

●基本理念

東日本大震災により犠牲となったすべての生命(いのち)への追悼と鎮魂の思いとともに、

- まちと震災の記憶をつたえ
- 生命(いのち)のいとなみの杜をつくり
- 人の絆(きずな)をつむぐ

●基本方針

1. 犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築します
2. 被災の実情と教訓を後世に伝承します
3. 復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信します
4. 多様な主体の参画・協働の場を構築します
5. 来訪者の安全を確保します

●国・県・市の役割と機能区分

当公園は、共通の基本理念と基本方針に基づいて、国・県・市の役割分担のもとに、公園全体の一体的な整備を目指すものです。

このため、整備区域を大きく二つに区分し、主に追悼と鎮魂や教訓の伝承機能を担う南東側の部分を県営公園として、国・県が連携して整備を行うこととし、北西側の部分を市が、多様なニーズを受けとめる空間として整備します。

【国が担う内容】

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂のための式典、教訓の伝承活動、復興への強い意志の発信が可能な公園の中核的空間となる国営追悼・祈念施設(仮称)を整備。

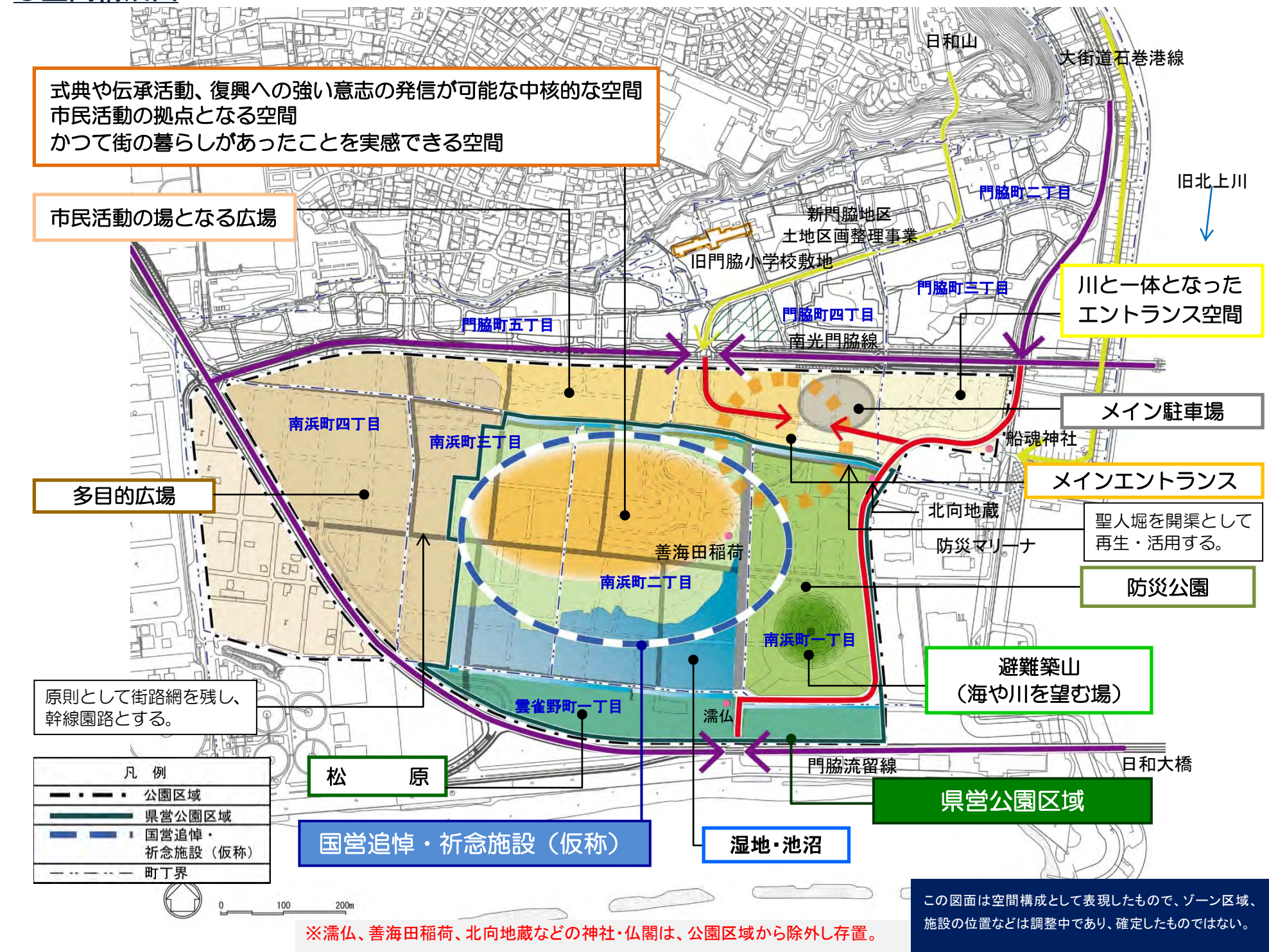
【宮城県が担う内容】

県営公園として一時避難地となる避難築山や駐車場等を整備、公園の海側へ松原を再生。

【石巻市が担う内容】

運動やレクリエーション等市民の多様なニーズを考慮した広場等を整備。

○空間構成図

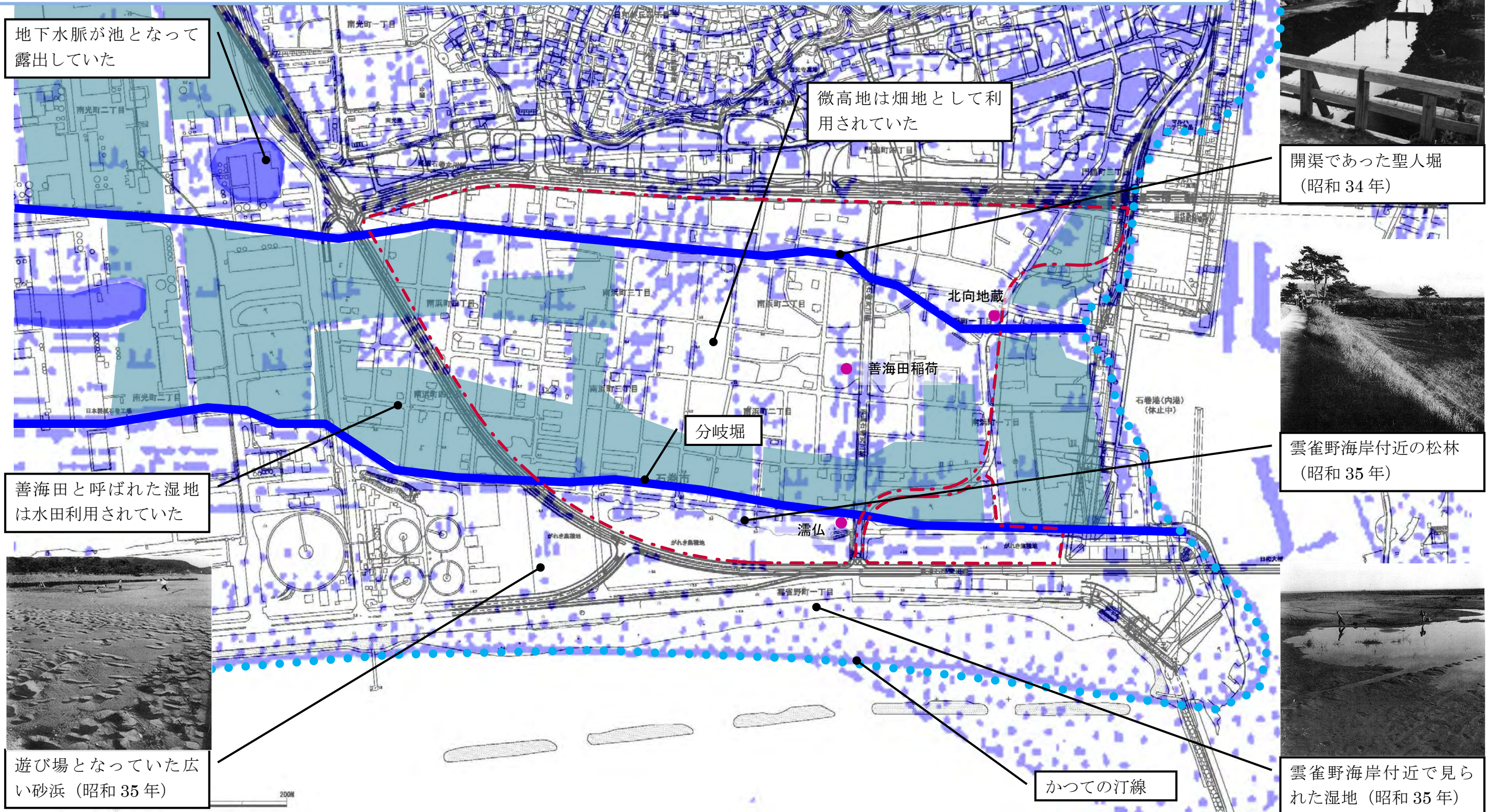


4. 基本コンセプトからのデザイン展開

<p style="text-align: center;">追悼と伝承</p>	<p>方針:犠牲者の追悼と教訓伝承を祈念する</p>	
<p>■空間のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● この場所を多くの市民が集い、東日本大震災の犠牲者の追悼の場、また中心的な教訓の伝承の場とする。 ● 中心部に式典や伝承活動が可能な中核的な広場空間を整備する。 ● 震災の伝承活動、湿地での環境学習、多様な行事等の市民活動の拠点となる場を整備する。 	<p>■追悼と伝承の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東日本大震災による犠牲者の追悼の場 ● 追悼式典の場 ● 地域の追悼・伝承活動の場 ● 復興の象徴となる美しい杜づくりが展開される場 ● 多様な祈りが捧げられる場 ● 震災の記憶と教訓を伝承する場 	<p>■追悼と伝承のデザイン展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 追悼式典が可能な広場を設ける ● 祈りの対象を明示する ● 祈る気持ちを高める空間をしつらえる ● 多様な追悼・伝承活動を享受する空間を整える ● 避難築山は、街の記憶を体感する視点場として活用する ● 土地に刻まれた街の記憶は追悼や伝承の場として活用する
<p style="text-align: center;">街の記憶</p>	<p>方針:震災前半世紀の思いや記憶を示す</p>	
<p>■空間のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 街の暮らしの記憶、そして街が失われたことを震災の教訓とするため、骨格的な街路の記憶を園路としてなぞる。 ● その他の街路はデザインの工夫により明示し、サインの工夫によりかつての町丁目がわかるようにし、公園全体で震災の実情と教訓の伝承ができる場とする。 	<p>■街の記憶の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人が営みを持つために活用した聖人堀や分岐堀 ● 湿地は水田、微高地は畑地として土地利用がなされた ● 昭和 39 年の新産業都市指定以降に急激な宅地化 ● 南浜町三丁目付近の微高地から街がはじまった ● 多くの元住民の記憶に残る三丁目を南北に抜ける通り ● 街を東西に貫いていた中町通り 	<p>■街の記憶のデザイン展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 街の存在感や密度感の再現 ● かつての街路網をなるべく辿れるようになぞる ● 元住民のコミュニティを再生する ● 集会所など公的施設の場所性を大切にする ● 街の構造を辿れる座標を用意する ● パーソナルな祈りに対応できる空間を整える ● 街の記憶を呼び戻すいくつもの空間を整えこれらを巡る
<p style="text-align: center;">土地の履歴</p>	<p>方針:集落の成り立ちの歴史や風土を示す</p>	
<p>■空間のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 元々湿地の場所で、震災後も地下水位が高く湿地環境が表出している場所に、生物の生息空間や雨水調整機能を持つ湿地を面的に整備する。 ● 聖人堀も開渠として再生・活用する。 	<p>■土地の履歴の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 旧北上川の氾濫原 ● 高い地下水位による湿地環境 ● 湿地の生態系 ● 通年風の強い海浜草地 ● 埋没谷上に立地する海岸砂丘地 ● 津波や高潮の影響を受けた土地 ● 藩政時代の二次的な自然の松原 	<p>■土地の履歴のデザイン展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 湿地環境を活かした空間の再生 ● 津波により洗掘されて出現した湿地の保全 ● 落枝拾いなど身近な生活に存在した松原の再生 ● 海浜草地がそよぐ様で風をビジュアル化 ● 湿地環境を活かした環境学習空間の創出 ● 水鳥（生命）が集まるサンクチュアリ創出 ● 松原による防風・防潮

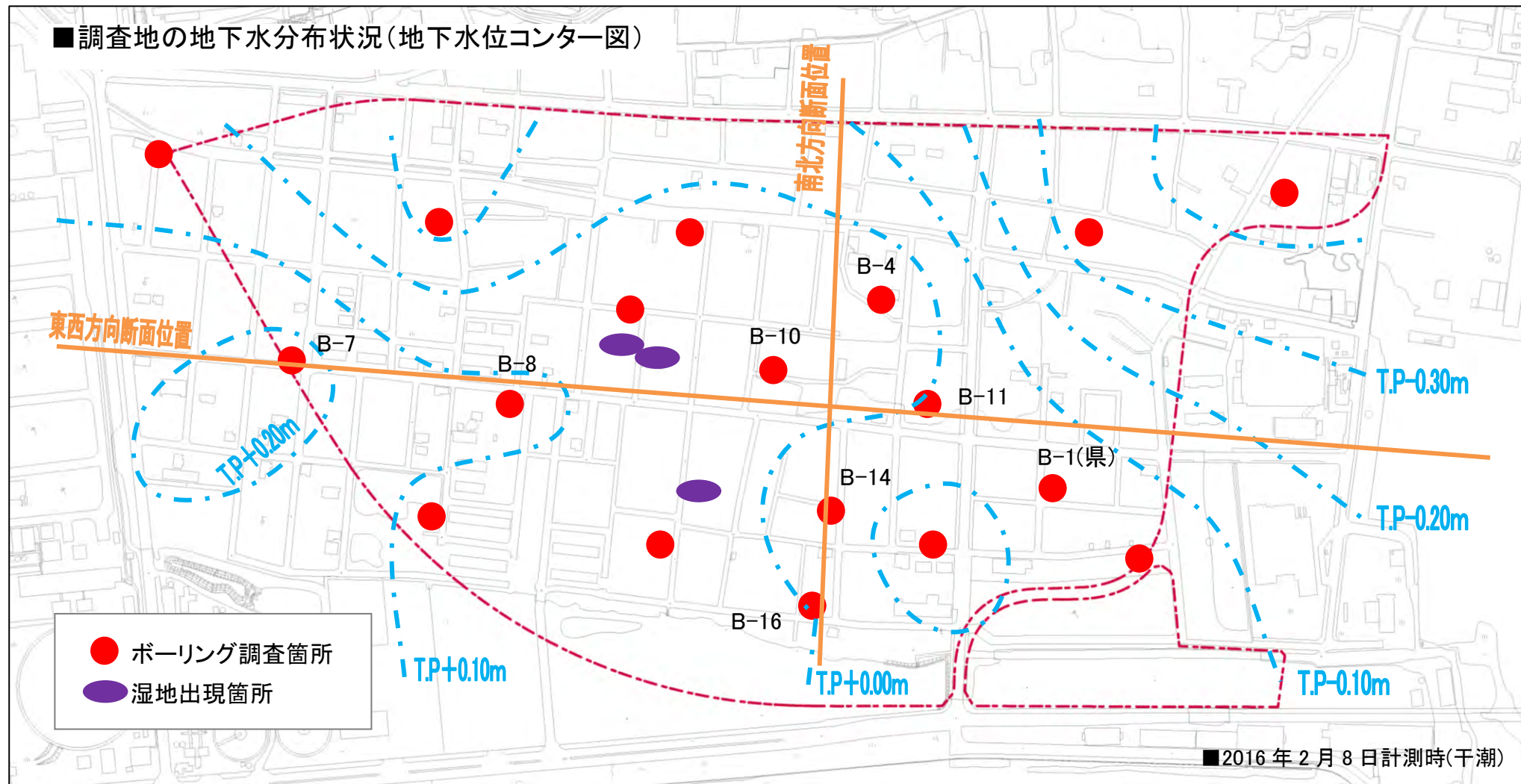
5. 土地の履歴の整理

- 高い地下水位に由来する湿地は善海田と呼ばれ、水田に利用されていた。
- 湿地に囲まれ標高がやや高い微高地は、畑地として利用されていた。
- 藩政時代に潮風を防ぎ穀倉地帯とするため、浜堤に松原を創出した。
- 日和山から流れ出る雨水を受け止めるために聖人堀、分岐堀が設けられた。
- 濡仏、善海田稲荷、北向地蔵など、水難者の供養と航行の安全を祈願した史跡が存在していた。



※大正2年(1913年)の国土地理院地図(青)に計画図を重ねた

5. 土地の履歴の整理(現地調査による検証)

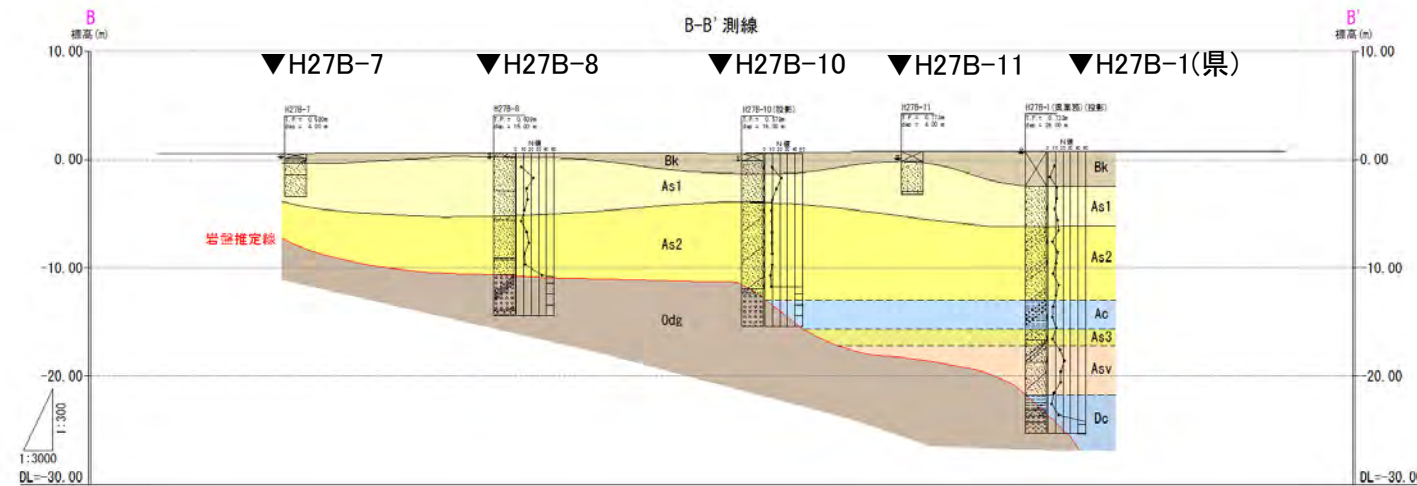


- 今年度地質調査・水文調査を実施。(18箇所を実施)
- 地下水位は干潮時で T.P.-0.30m~+0.20m程度で、西から東に向かって低くなっていることを確認。
- 地質調査においては、概ね地表より 10m以上、砂層が堆積していることを確認。
- 現地には震災時に洗掘を受け、湿地となっている箇所も確認された。

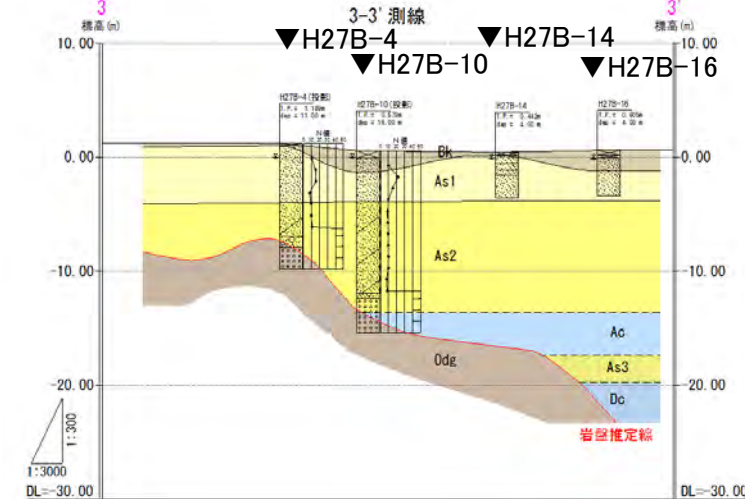
土層凡例

時代	土層名	土層記号	層厚 H(m)	N値 N(回)	概要
第四紀	盛土層	Bk	0.20 ~ 3.20	3~10	津波堆積物・造成盛土。所々、人工的なゴミ(プラスチック片・ガラス片等)や木片・流木等が確認されている。
	砂質シルト層	As _s	1.85	-	細砂を混入するシルト層。敷地内の北東部2番-6のみで確認する。
	砂質土層	As ₁	2.35 ~ 5.45	5~26	粒径が比較的な細砂~中砂。所々細砂を含み、局所的に礫を混入する。
	砂質土層	As ₂	2.95 ~ 8.10	6~35	粒径が比較的均一なシルトを混入する微細~細砂。層全体に貝殻片が点在し、層下部ではシルト分が増加する。
	粘性土層	Ac	2.70 ~ 3.70	3~13	微細砂を混入するシルト。部分的に貝殻片が点在する。
	砂質土層	As ₃	1.50 ~ 2.40	3~20	粒径がやや不均一な細砂~中砂。シルトおよび円礫~五角礫を不均一に含む。
	火山灰質砂層	As _v	4.55	8~22	粒径が比較的均質な火山性の細砂。層上部に貝殻片を含み、径2cm程度の円礫が混入する。
	粘性土層	Dc	1.45 ~ 2.20	4~29	比較的均質なシルト。径1~5cm程度の円礫・火山礫を混入する。
	砂質土層	Ds	0.40 ~ 0.50	14	比較的均一な砂。
	更新世	造戸層	Od _g	-	29~50以上

■土層断面図 東西方向



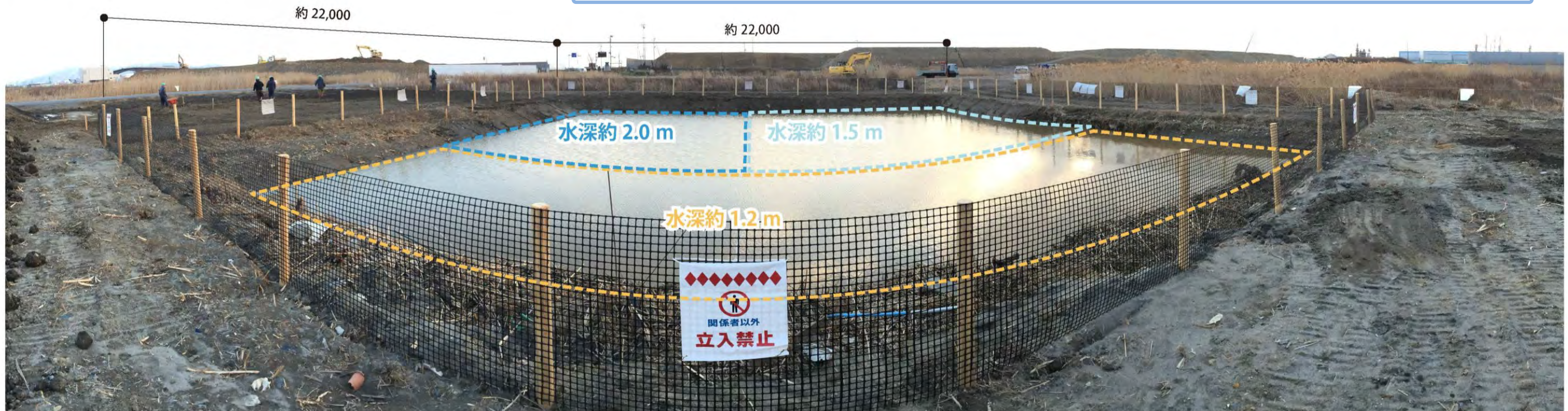
■土層断面図 南北方向



5. 土地の履歴の整理(現地調査による検証)

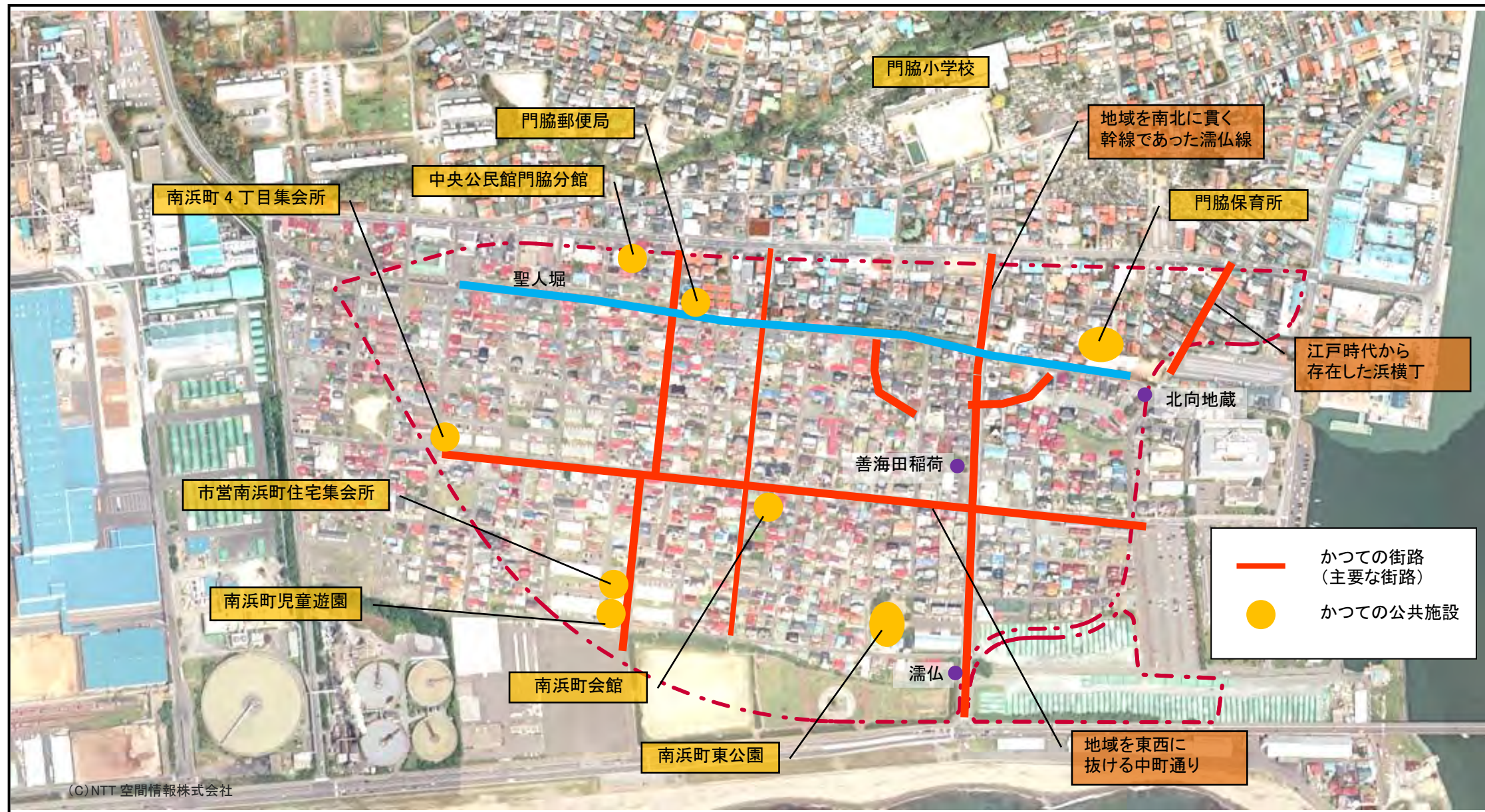
■ 試掘範囲の状況(2015.12.25 現在)

- 池計画地付近で 20m×20m、水深約 2mの試掘を実施。
- 掘削のみで、池が成立することを確認。



6. 街の記憶の整理

- 震災前の南浜地区は、南浜の微高地から宅地化が進展した。
- 南北方向に濡仏線、東西方向に中町通が地域の幹線道路の役割を担い、江戸時代からの古い道路も残しながら街路網が発達した。
- 雨水排水を担った聖人堀は暗渠化され、緑道が形成された。
- 町内会の会館や郵便局など、生活に密着した公共施設が散在していた。
- 濡仏、善海田稻荷、北向地蔵などの史跡が名残をとどめる。



暗渠化されていた聖人堀



地域を南北に貫く濡仏線



江戸時代から存在した浜横丁



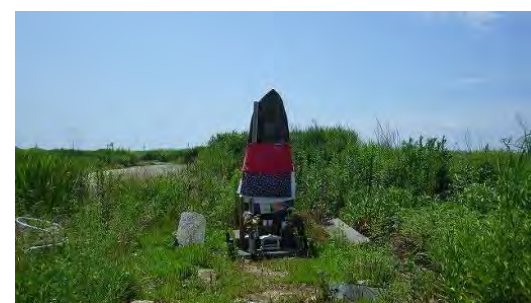
地域を東西に抜ける中町通



濡仏



善海田稲荷



北向地蔵

7. 3つの場所性を巡る

○3つの場所性の重ね合わせ

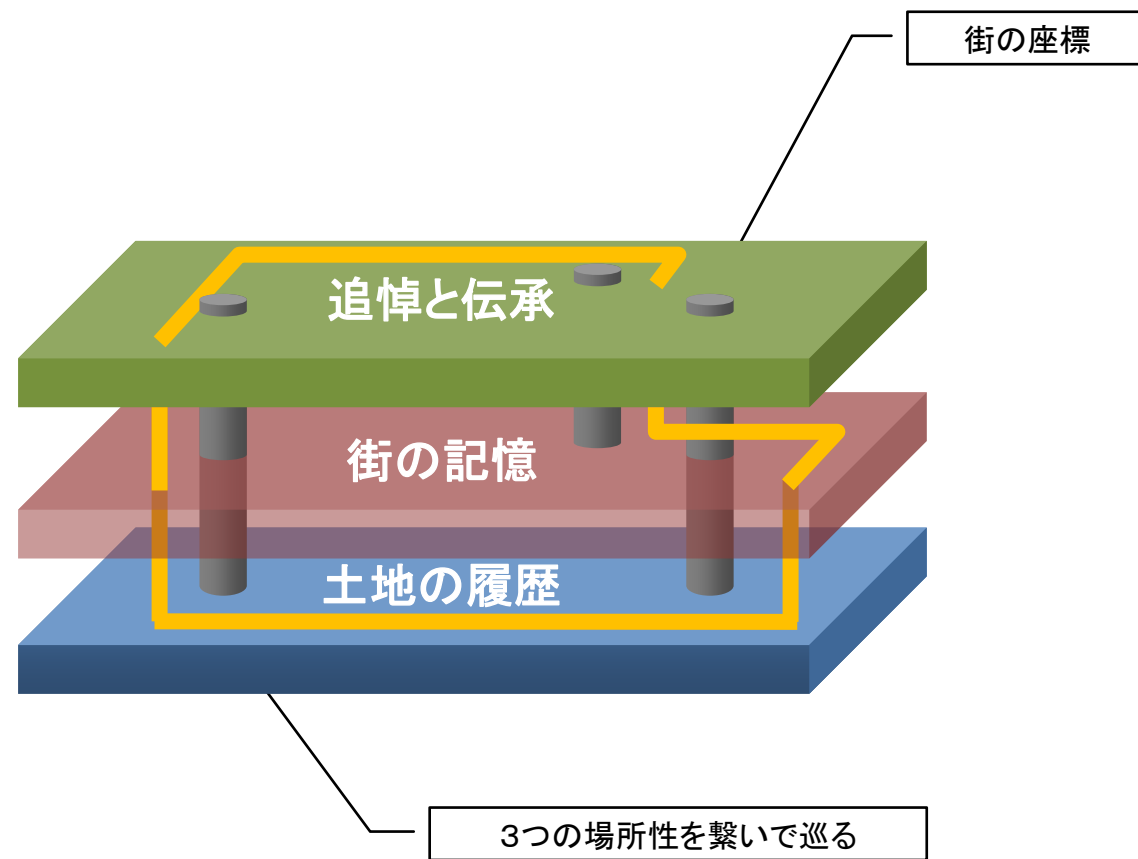
- 「浜」は、この地の風土を顕著に表す湿地と、藩政時代に仙北平野を米所とするために植林されたクロマツ林に代表される。
- 「追悼と伝承」は、今次災害を踏まえ、未来へのメッセージとして、海や川・山との繋がりを意識する空間(避難築山)、追悼・祈念の中核的な空間、市民の健やかな健康運動交流空間と、これらに付帯する駐車場等が表出される。
- これら2つの場所性(レイヤー)に「街の記憶」の場所性が挟まることによって、「浜」・「街」・「追悼と伝承」を透かして一つのものとする空間デザイン

○「街の記憶」の場所性の明示

- この地に係わり営みを持った方々が、街路など「街の記憶」として認識を共有できる対象に、街の座標を付与する。
- 街の座標が公園のいたる所に存在することで、それらを街の記憶としてたどり、巡ることができる。

○3つの場所性を繋ぎ、巡る

- 石巻市南浜地区復興祈念公園(仮称)は、園内を巡ることによって、それぞれの場所性から発信される多様なメッセージを来園者に伝える。
- このため、池泉を主体とする日本庭園の伝統的な技法に倣う園路によって、3つの場所性を繋ぎ、巡る。



○追悼・伝承:海・山・川のつながり空間(避難築山)、追悼・伝承の中核的空間、市民の健康運動交流空間

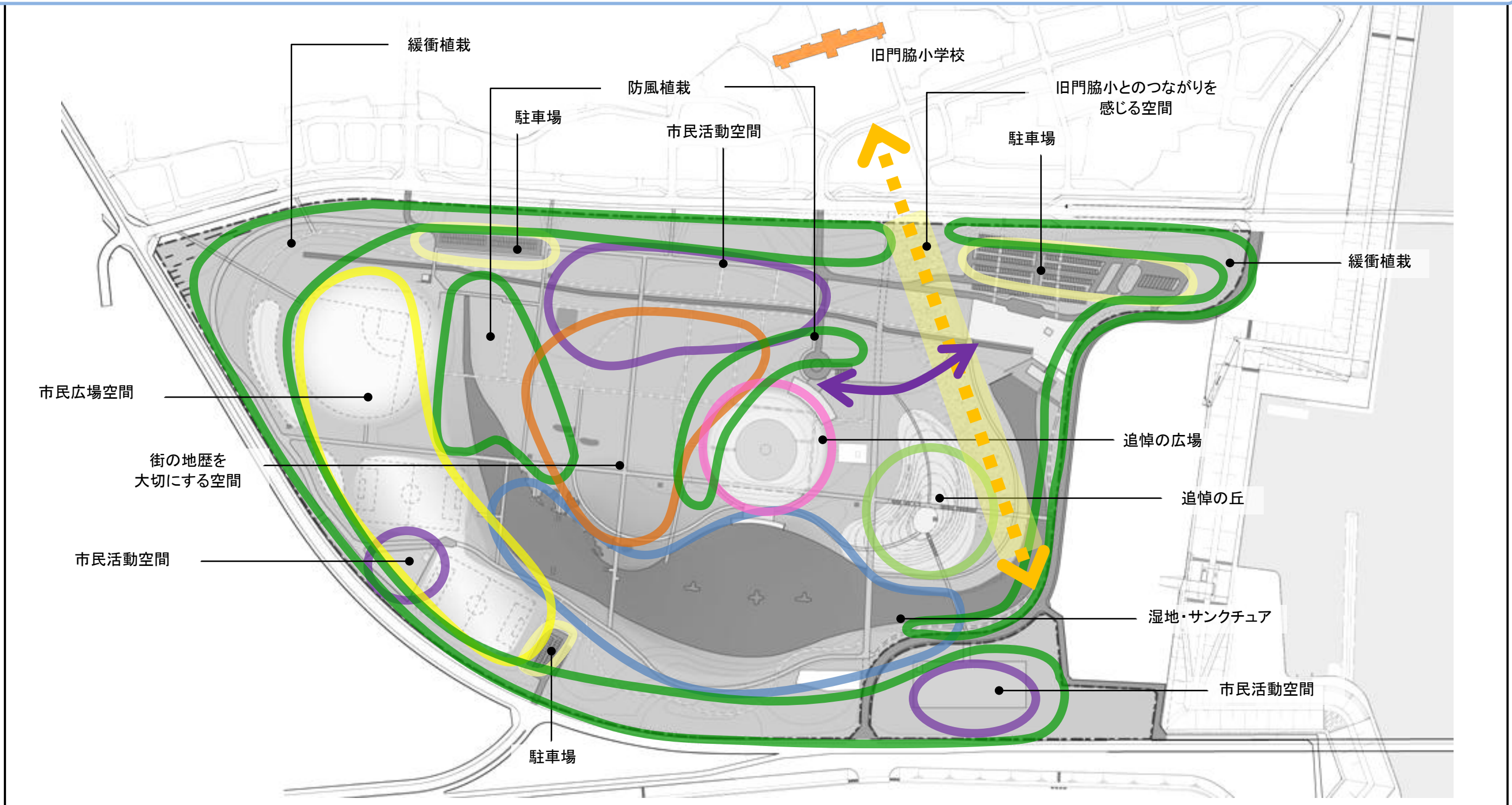
○街の記憶:南浜地区を表す街の記憶から「街の座標」を抽出し、これを巡る

○土地の履歴:南浜地区の風土を顕著に現す湿地環境と、地域に営みを持つために植林されたクロマツ

8. 空間機能図

○復興祈念公園の土地利用の考え方

- 微高地を拠り所に、追悼の広場を公園の中心付近に配置し、これを囲むように避難築山、防風植栽を配置。
- 東側エントランスから中核的施設へのアプローチは、土地の履歴が表出する江戸時代から続く曲線の道路を通る。
- 旧門脇小学校の正面には、旧門脇小学校を望み視覚的につながりを感じる空間を確保する。
- 追悼の広場と湿地は中町通りを挟む位置に配置し、避難築山を追悼の広場に近付けて、追悼の広場・湿地・避難築山の関係性を強める。
- 様々な市民団体が活動する際の、バックヤードの機能を果たす市民活動空間、市民の多様な追悼・伝承のニーズを受け止める市民活動空間を配置。
- 公園の日常利用と維持管理の効率性を考慮し、外周園路を設定。



9. 空間構成図

○復興祈念公園の空間構成概念

- 円環による祈りの空間を中心とした公園の演出
- 日和山を意識する関係性の明確化
- 街が存在したことの記憶の形状



10. 場所性と機能の重ね合せ

各レイヤーの要素抽出

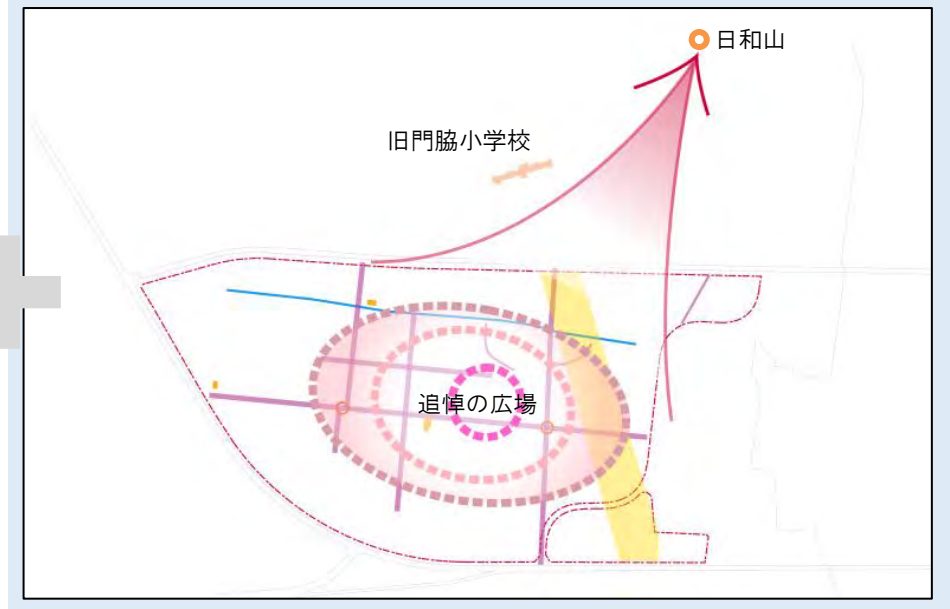
「街の記憶」



復興祈念公園の空間機能



復興祈念公園の空間構成概念



「土地の履歴」



11. 公園計画平面図

— 公園の概要 —

- 石巻市南浜地区は、東日本大震災の津波と火災の延焼により約 400 名もの方々が犠牲になった場所であり、防災集団移転促進事業により住民が移転し、跡地は震災復興のシンボルとなる公園として復興計画に位置づけられた。
- うち約 38.8ha を県営・市営公園として整備することとし、県営公園の中心部に国営追悼・祈念施設（仮称）を国が整備。
- 公園のデザインとして、市街化される前の風景である湿地や樹林地を復元し、震災前に街と人の生活があったことを示す街路網を残すとともに、その上に追悼の広場を中心にビジターセンターとなる中核的施設、避難築山等を配置する。

市民活動拠点

- ・がんばろう石巻看板や南浜つなぐ館等の機能移設により、市民による伝承活動を継続。

中核的施設

- ・休憩所、ビジターセンターとなる施設。

東駐車場

- ・公園のメイン駐車場。普通車 234 台、大型バス 9 台の駐車が可能。

追悼の広場

- ・約 2,800 m²の公園の中心的広場。周辺含め 3,000 人規模の式典が可能。

避難築山

- ・T P+10.0mの一時避難場所。

多目的広場

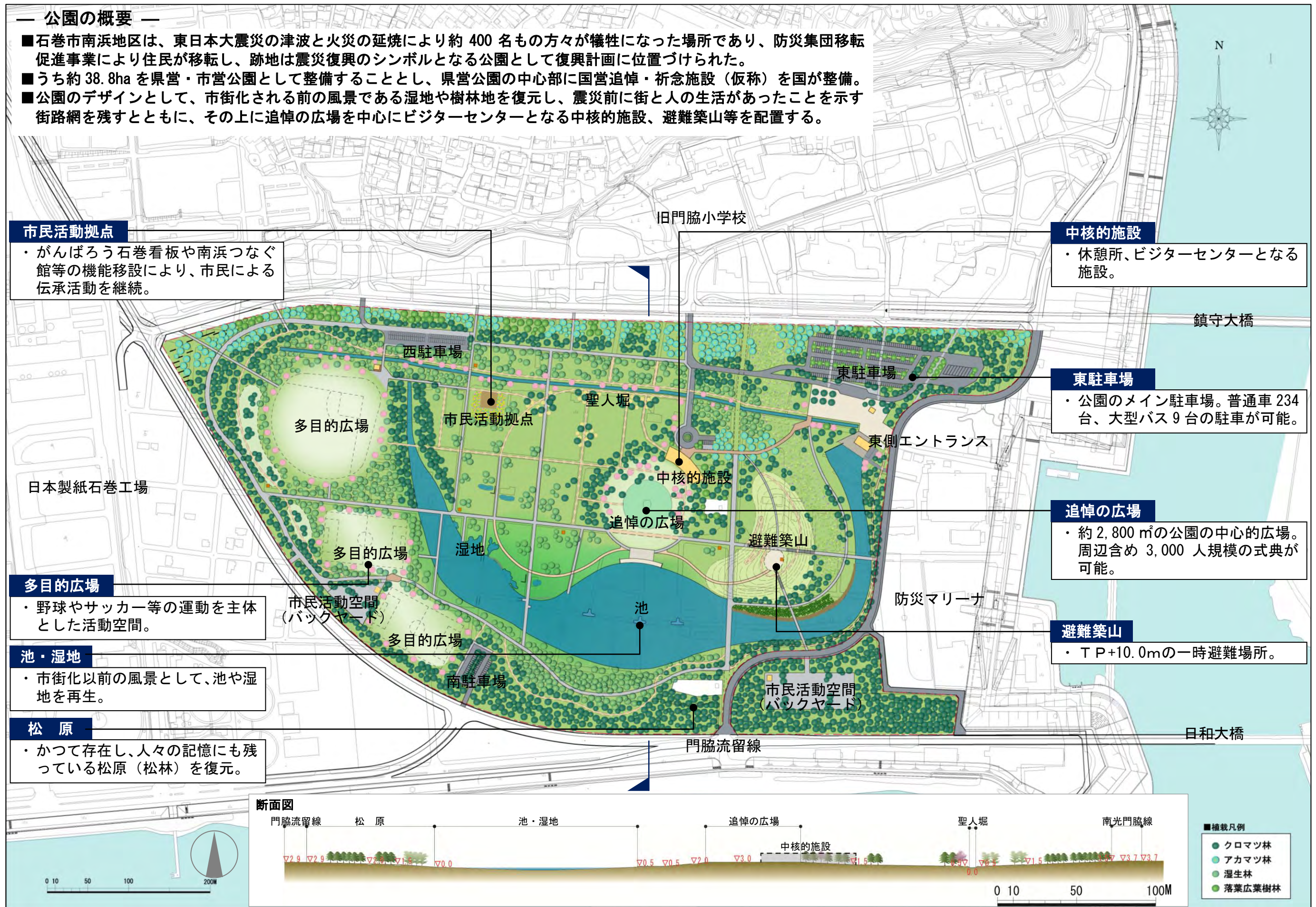
- ・野球やサッカー等の運動を主体とした活動空間。

池・湿地

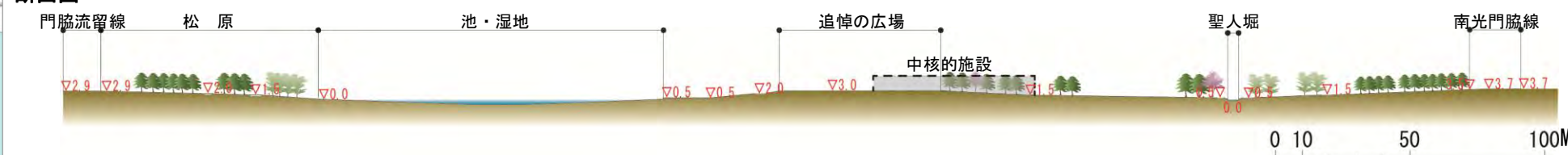
- ・市街化以前の風景として、池や湿地を再生。

松原

- ・かつて存在し、人々の記憶にも残っている松原（松林）を復元。

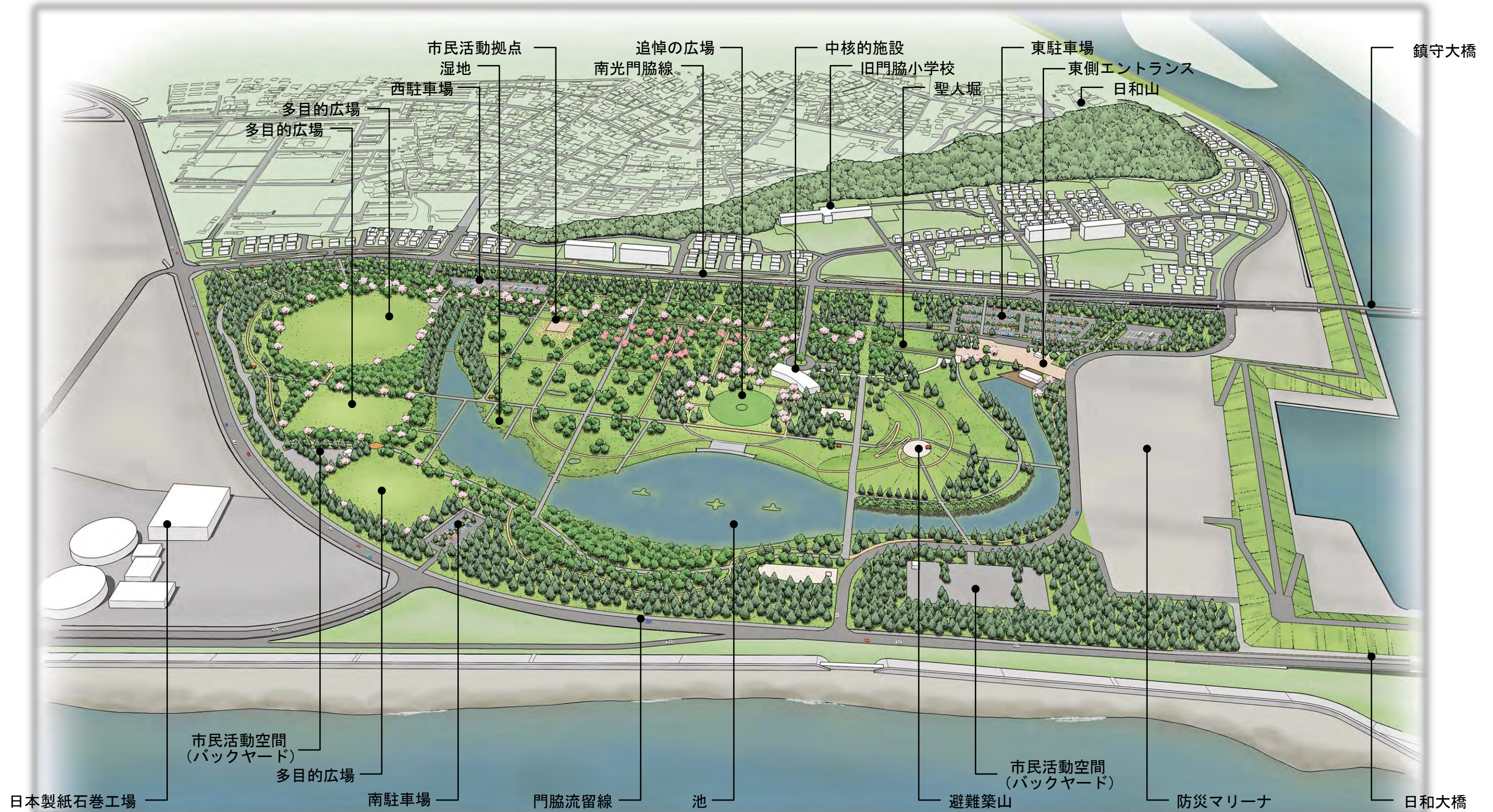


断面図

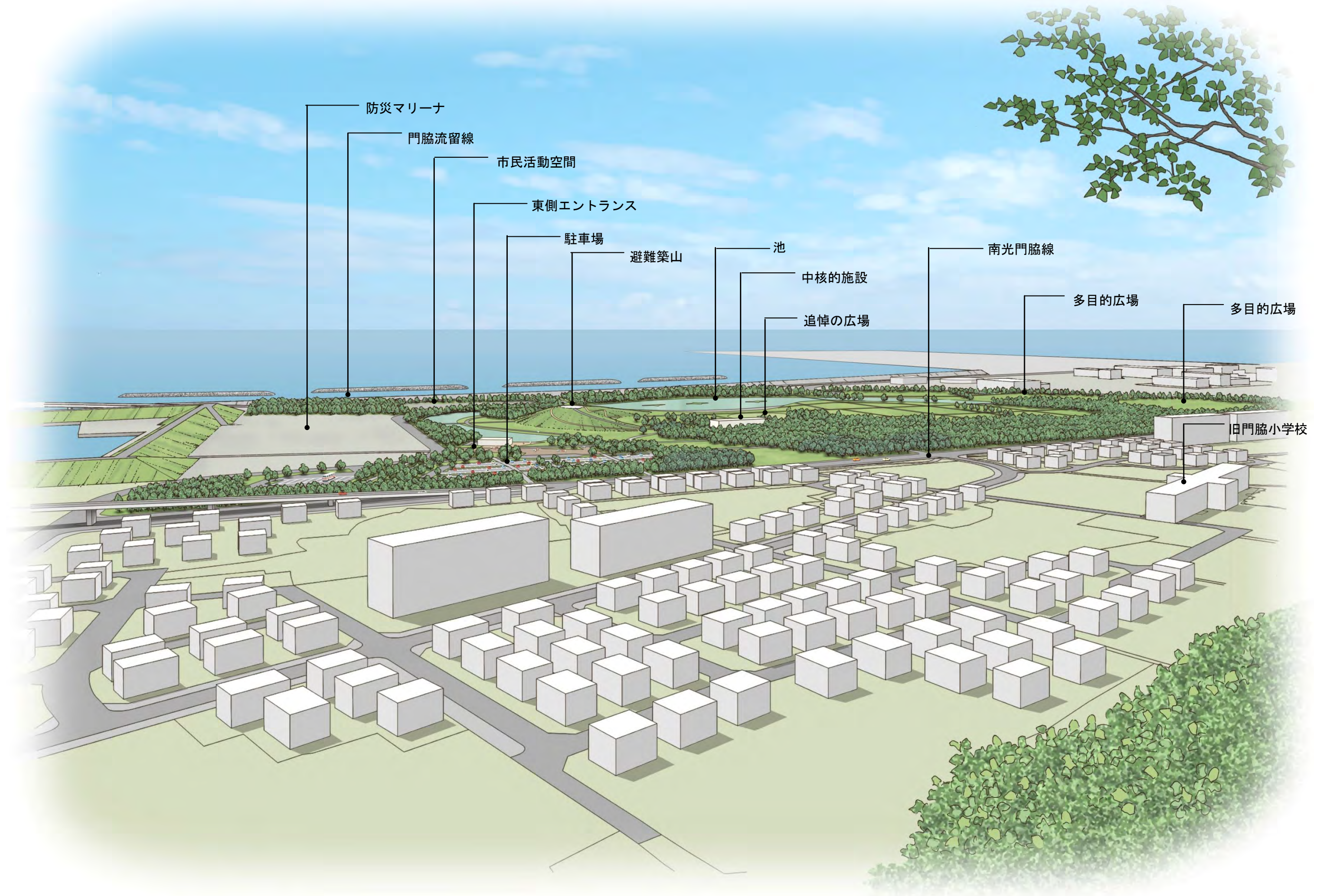


- 植栽凡例
- クロマツ林
 - アカマツ林
 - 湿生林
 - 落葉広葉樹林

12. イメージパース（南側上空からの鳥瞰）



12. イメージパース（日和山からの眺望）



13. 植栽計画（植栽計画の概要）

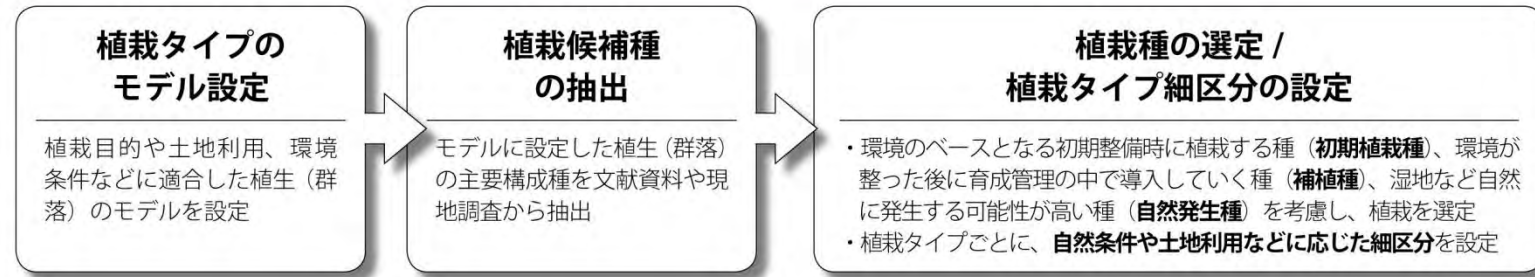
植栽計画の考え方

- (1) 南浜の自然条件や、新たに整備される植栽基盤条件をふまえ、**成立可能な自然植生や郷土種の植栽環境を再生・創出**する。
- (2) **地域固有の自然や環境の再生・創出**を目指していくため、成立可能なものの中で、**計画地周辺に現存する自然植生や郷土で歴史的に形成された植栽をモデルに設定**していく。

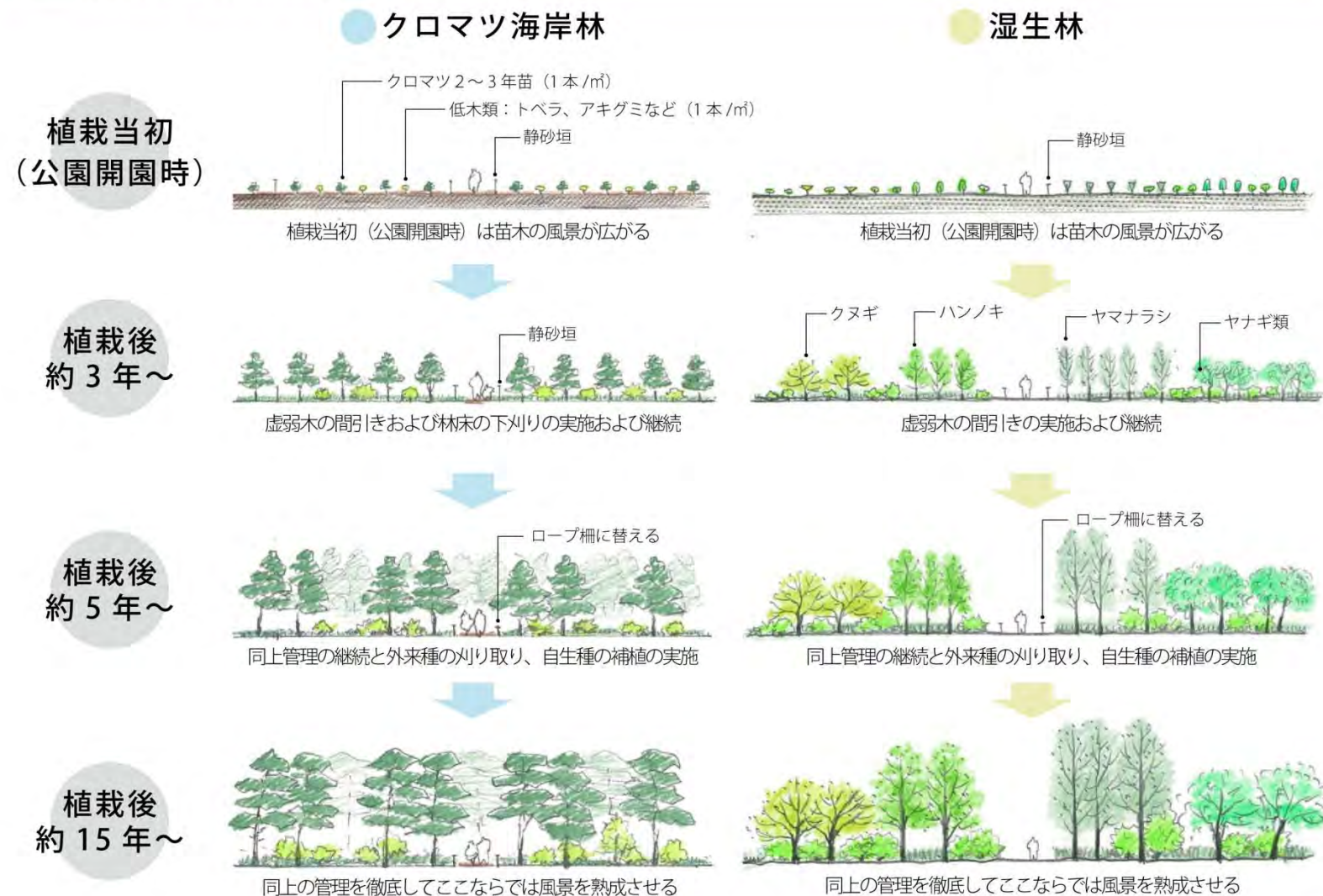
(以上、石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本計画より抜粋）

植栽種選定の考え方

本公園に用いる植栽樹種は、下記のフローで選定した。



植栽の育成段階の考え方（一例）



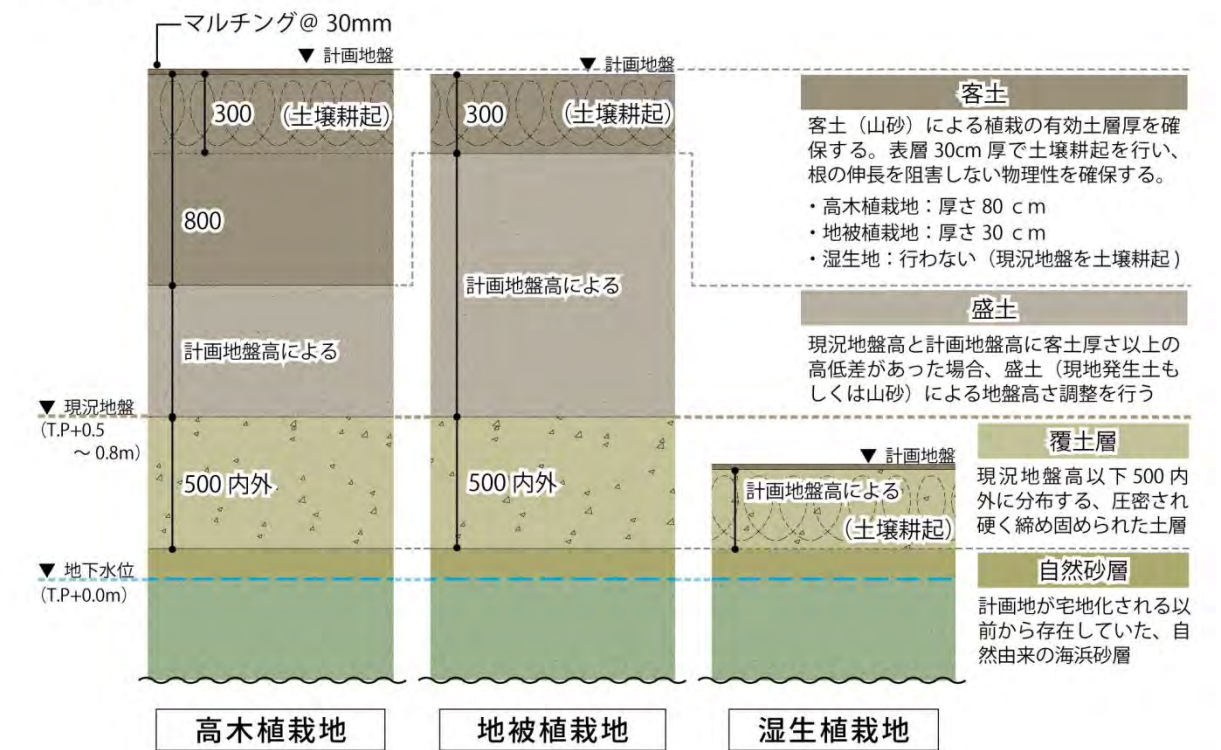
植栽基盤の考え方



■ 計画地の土壌状況

- ・ 締めめられた、排水性の悪い津波堆積土
- ・ T.P.-0.30 ~ T.P.+0.20 に分布する高い地下水位
- 植栽の健全な生育のためには**客土**もしくは**土壌耕起**が必要

■ 植栽基盤仕様



現地表土の保全および活用

本公園では地域の植生の復元を重視することから、現地の埋土種子や菌類および土壌微生物を含む表層土の保全と利用を大前提としている。本公園では、この表層土を「**里土**」と呼ぶ。

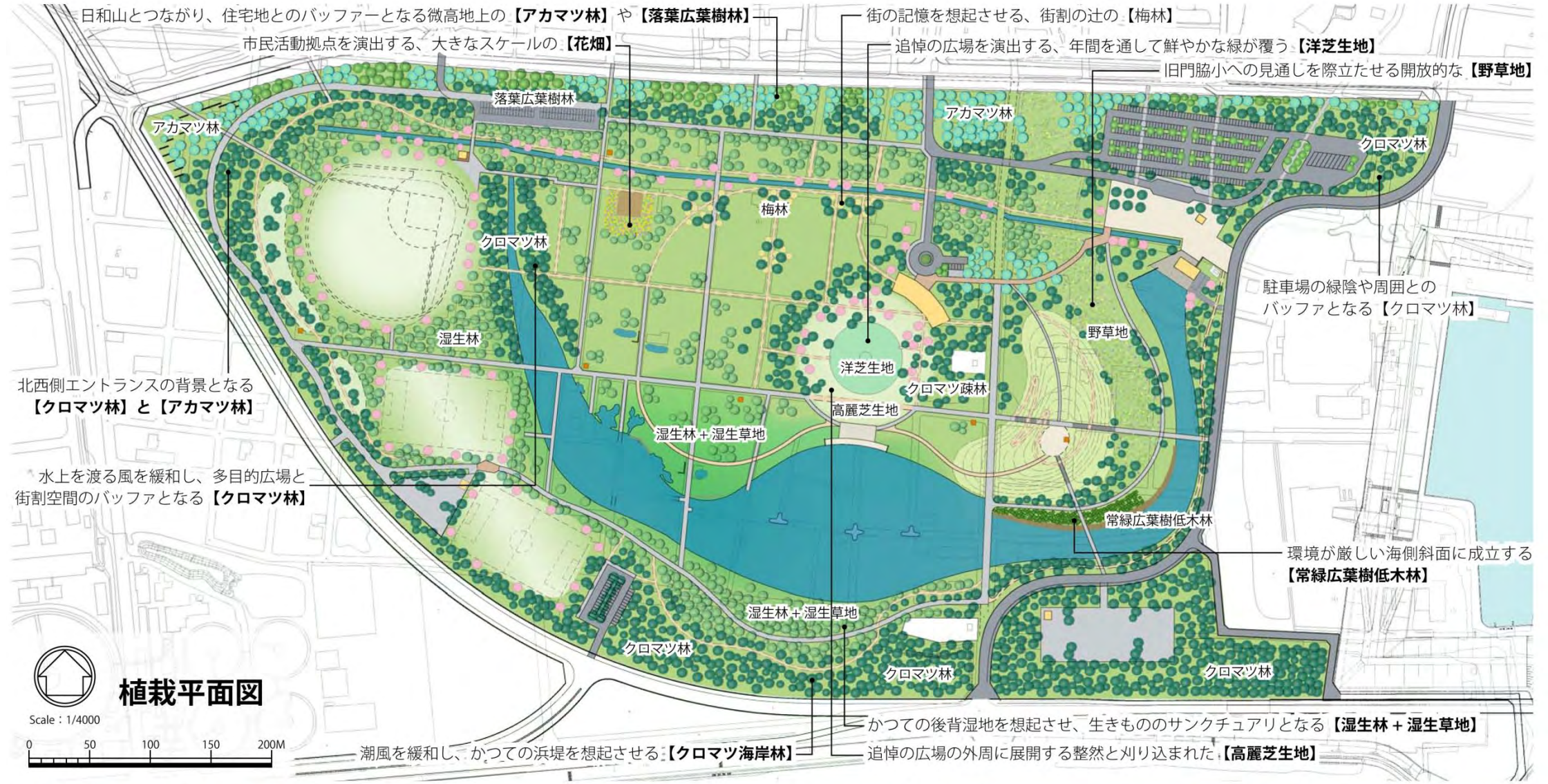
本計画で里土を活用するために、苗木生産の段階からポット用土に里土を混入させる「**里土苗への活用**」と、植栽基盤の表層に里土をすき込む「**表土復元への活用**」の2通りの手法についてを検討する。確保できる里土の土量に限りがあることや、苗木の品質確保の必要性があることから、「**育苗ポット用土への活用**」を優先的に検討していく。

13. 植栽計画 (植栽タイプ配置の考え方)

現時点における基本設計図に対して、公園の「環境条件」や「植栽基盤条件」、「土地利用」などに応じた植栽タイプの配置を想定した。
 (本計画図は確定したものではなく、今後の空間構成の検討の進捗に応じて更新を行う)



- 植栽凡例
- クロマツ林 (ハマナス、ツブキなど)
 - アカマツ林 (アカマツ、ガマズミ、ヤマツツジなど)
 - 落葉広葉樹林 (イヌシデ、コナラ、ヤマザクラなど)
 - 湿生林 (ハンノキ、ヤナギ類、ニシキギなど)
 - 常緑広葉樹低木林 (マサキ、トベラ、シャリバイ、ハマナスなど)
 - 湿生草地 (カサゲ、コガマ、ミソハギ、コウホネなど)
 - 野草地 (チガヤ、ツルボ、ヤマハギなど)
 - 高麗芝生地 (コウライシバ)
 - 洋芝生地 (ブルーグラス、フェスクなど)
 - 花畑 (ナノハナ、ヒマワリ、コスモスなど)
 - ソメイヨシノ
 - ウメ
- 主要な植栽タイプの地盤高さ設定
- ・アカマツ林・落葉広葉樹林：T.P+2.0 m以上
 - ・クロマツ海岸林・クロマツ疎林：T.P+1.0 m以上
 - ・湿生林 (ハンノキ・ヤナギ類)：T.P+0.5 ~ 1.0 m
 - ・湿生草地：T.P+0.5m 以下



13. 植栽計画 (花修景の考え方)

木本

園芸種

計画地の環境条件に適応できる園芸種を用いて、公園の随所に四季の彩りを演出する



ソメイヨシノ



ウメ (梅林)



アジサイ類



ミヤギノハギ

自生種

地域の自然植生の構成する木本を用いて、公園の随所に四季の彩りの演出を行う



ヤマザクラ



ヤマツツジ



マユミ



ハマナス

草本

自生種

地域の自然植生の構成する草本を用いて、公園の随所に四季の彩りの演出を行う



ミノハギ



ツツブキ



ハマギク



ノハナショウブ

花畑

大きいスケールで展開することでより魅力が引き立つ花によって、四季折々の魅力付けを行う



ポピー



ヒマワリ



コスモス



スイセン類

13. 植栽計画（杜づくり体制の設置イメージ）

杜づくり協議会の設置目的

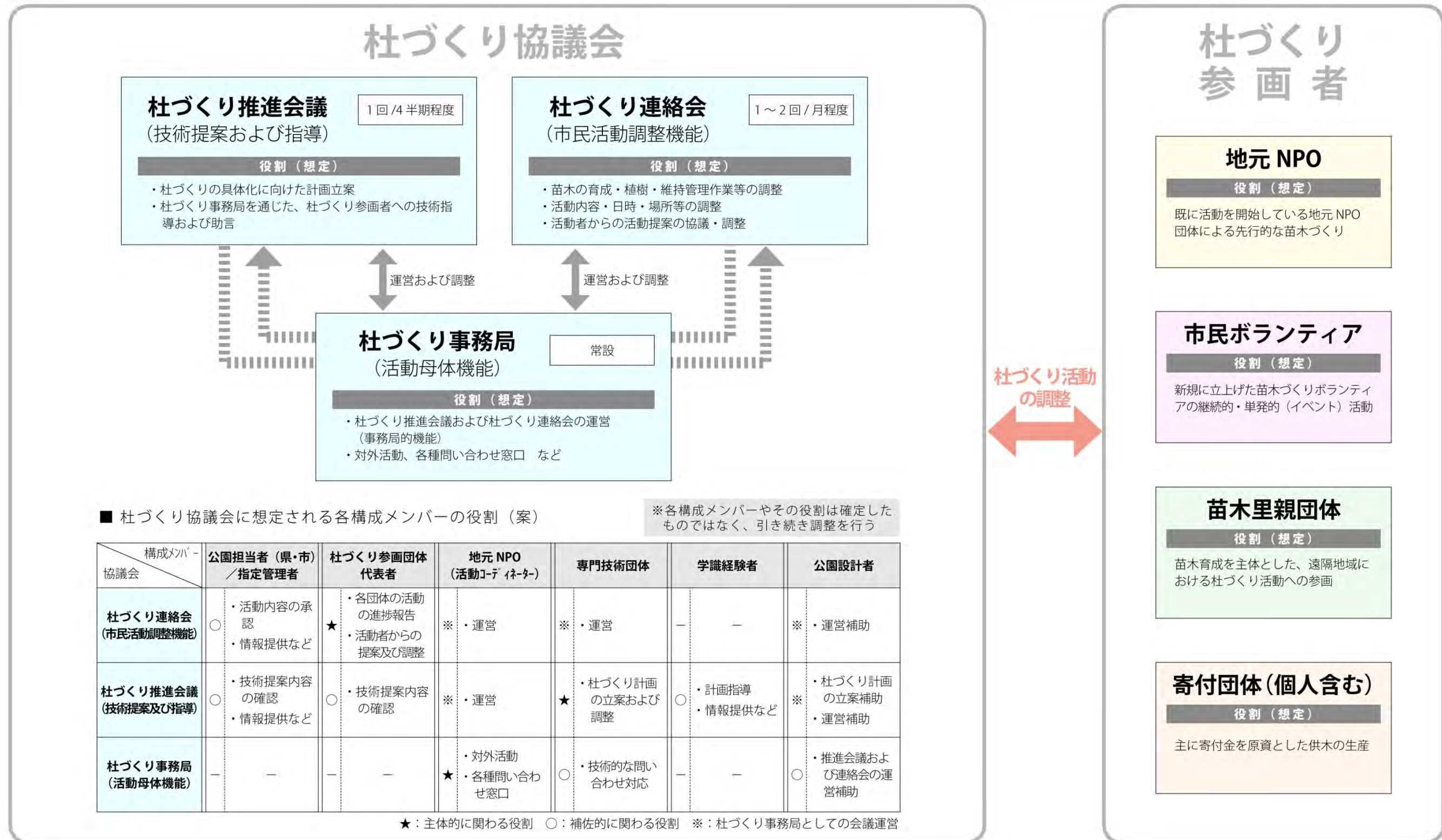
多岐にわたる杜づくり活動の全体総括と事業者との連携

① 植栽材料の調達

- 市民ボランティアによる生産の推進
- 「供木」（材料・寄附金など）の受入れ窓口
- 地域内生産者との生産の調整

② 杜づくりにおける育成管理

- 補植、間伐等による樹林の育成管理
- 自然環境の育成管理
- モニタリング調査



14. 市民活動拠点の考え方

■がっぽろう石巻看板等の機能移設について

市民活動の概要

○がっぽろう石巻看板

震災後の絶望感漂う中、誰もがうつむきながらさまよい歩く姿を目にし、「津波に負けたくない、地域の人々を励ましたい」との思いから、津波で流されてきた材料で看板が設置され、制作メンバーでがっぽろう石巻の会を設立。

会では、「追悼 3.11 のつどい(灯籠制作・点灯)」、地域を少しでも明るくしたいとの思いで始めた「こいのぼり」、津波後に被災地に咲いたひまわりから種を採取し、これを咲かせて希望者に種を配布する「ど根性ひまわり」の活動を主に行っている。

がっぽろう石巻看板には、現在でも震災学習のために全国から人々が訪れ、中には花を手向けて手を合わせる方もいる。



○南浜つなぐ館

震災学習の場となっている「がっぽろう石巻看板」に隣接し、震災の記録と教訓を伝える施設として、「南浜つなぐ館」が設置された。

南浜つなぐ館は、来訪者に震災の知識をより深めてもらうことを目的に、語り部活動等を行う公益社団法人みらいサポート石巻が設置した。

施設内には、津波や火災による被災状況を伝えるパネルや、被災直後の南浜の写真、かつての南浜地区の模型、ドローンで撮影された現在の南浜の映像などにより、情報提供がなされ、展示内容についてスタッフから説明を聞くこともできる。

風の強い南浜においては、天候の影響を受けにくい屋内での震災学習の場として、新たな機能を担っている。

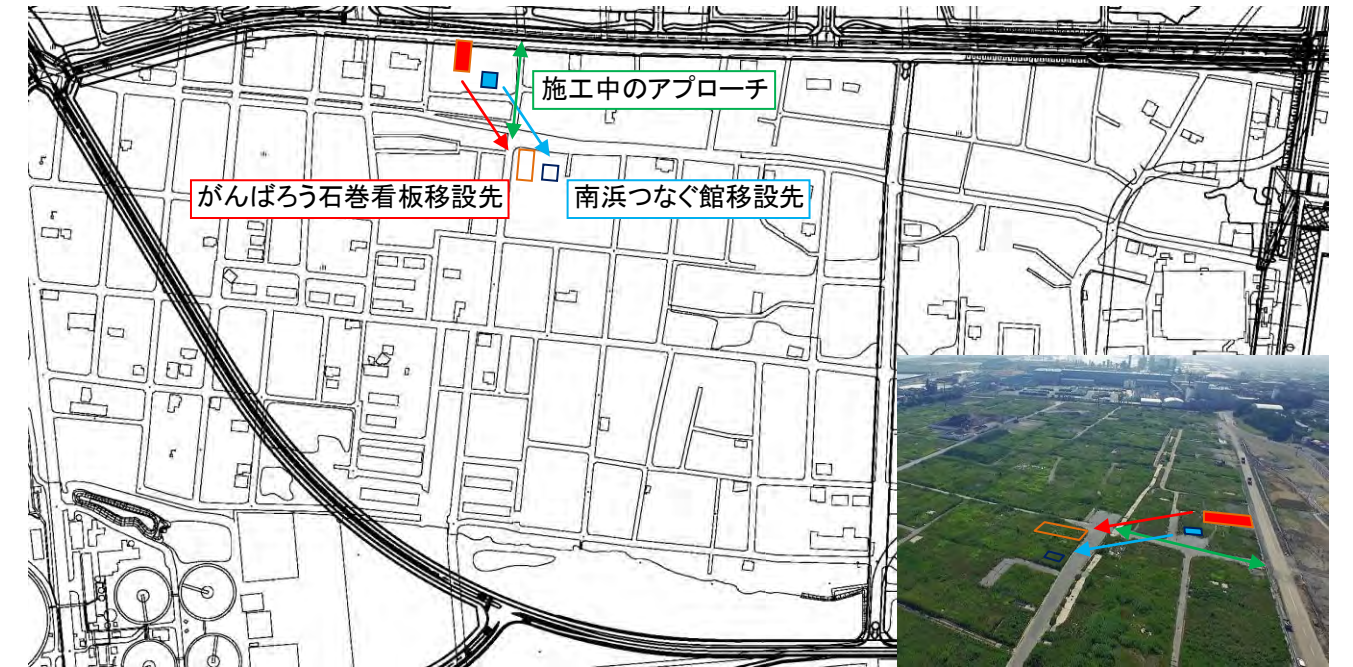


がっぽろう石巻看板等の機能移設

○がっぽろう石巻看板等の機能移設

- 現がっぽろう石巻看板の位置は、二線堤の機能を持つ南光門脇線の区域に重なることから、このままの状態を維持することは困難。
- 現在、市民により東日本大震災の教訓の伝承活動が行われていることから、閣議決定の趣旨も踏まえ、震災の風化を防ぎ引き続き教訓の伝承等の市民活動が継続できるよう、近隣の国営追悼・祈念施設(仮称)区域内の市有地に機能移転を行う。
- 公園の工事中でも利用者のアクセスを確保するとともに、公園計画上も市民活動拠点と位置づけ、基本計画に定める市民参画、協働の取り組みを実践する。

○がっぽろう石巻看板等の機能移設場所



がっぽろう石巻看板等の機能移設スケジュール(案)

項目	年度	Phase-01					Phase-02	
	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度以降 (2021 年度以降)	
公園整備段階	基本設計	実施設計	整備工事			供用		
機能移設	基本計画公表	公園完成後(Phase-02)以降の看板機能のあり方や関連する市民団体参画のあり方を継続検討					開園後のあり方決定	検討結果を踏まえ機能を発現
関連活動等	3/11 追悼の灯 初代看板撤去 移設看板制作	二代目看板設置 南浜つなぐ館移設	工事に支障がない範囲で事業者との協議・調整により各種活動を実施				各種団体の活動実施	

15. 整備スケジュール(案)

実施内容		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33~42 年度	H43 年度以降	
催事等							震災 10 周年 ●	20 周年 ●	30 周年・・・ ●	
国	園地計画・設計	基本設計・実施設計								
	試験植栽		種子/用土採取・育苗・情報収集							
	供木移植		樹種選定・圃場整備・育成							
	整備工事			整備工事						
	運営管理							運営管理		
県	都市計画決定		●							
	園地計画・設計	基本設計・実施設計								
	整備工事			整備工事						
	運営管理				運営組織検討準備			運営管理		
市	都市計画決定		●							
	園地計画・設計	基本設計・実施設計								
	整備工事			整備工事						
	協働組織づくり	協議会	協働組織による試行・改善・組織化準備							
	運営管理							運営管理		

復興祈念公園の完成目標